

# 子どもの権利NEWS

第2号

2005.11.7 発行

平成 17 年 10 月 29 日(土)に、「みんなで考えよう！札幌市子どもの権利条例フォーラム」(主催：札幌市子どもの権利条例制定検討委員会)が行われました。フォーラムでは、検討委員会の活動報告と、「子どもの意見表明権・参加」をテーマに、検討委員会の高校生委員 2 名と、PTA 役員、中学校校長、大学教授によるパネルディスカッションが行われ、「大人が、子どもから意見を聞くには、普段から子どもが意見を言える環境(状況や雰囲気)を家庭の中や社会全体で、大人が作っていくことが大切」などの意見が出されました。

会場に集まった 300 人近くの市民の中には、札幌市子ども議会に参加している子ども委員もいて、熱心にパネルディスカッションを聞いていました。発言を求められると、「子どもにできることは、子どもにやらせて欲しい。」「もう、お兄ちゃん・お姉ちゃんなんだから...と言わないで。」としっかりした口調で意見を発表し、会場から大きな拍手を受けました。

最後に挨拶した上田市長は、「子どもが民主主義を守る市民としてしっかりと成長していくことを、大人が保障することが大切。」と述べ、条例制定の必要性を訴えました。

平成 17 年 10 月 23 日(日)に第 7 回検討委員会が行われました。冒頭に教育委員会から、校長・園長会の代表による、子どもの権利についての懇談があったことの説明がありました。その後、中間答申書作成に向けた議論を行いました。



## 第 8 回 札幌市子どもの権利条例制定検討委員会



日時 11/19(土)18:00~ 場所 STV 北 2 条ビル(中央区北 2 西 2)7 階 5 号会議室

### 子どもの権利って何だろう?...第 2 回

前回、子どもの権利条約が定める 4 つの子どもの権利についてご紹介しました。今回はそのうち「生きる権利」、「育つ権利」について、もう少し詳しくお話しします。

「生きる権利」とは、戦争(紛争)下の国々や経済的最貧国だけの話ではありません。この豊かな日本においても、時として虐待やいじめによる痛ましい事件報道などが新聞紙上を賑わしています。子どもたちが日々平穏に暮らしていけるということは、何にも増して保障されなければならない基本的な権利といえます。

「育つ権利」とは、子どもたち一人ひとりが個性を持ち、一個の独立した人格として認められ、その成長していく過程に応じて、教育や遊び、文化・芸術活動などの様々な経験を積み、自分を高め豊かにしていくために必要とされる権利です。

平成 15 年に札幌市が行った市民世論調査によると、札幌市民が関心を持っている「子どもに関する課題」としては、1 位が少年犯罪、2 位が児童虐待となっています。また、70%以上の方が子どもが健やかに育つために多様な体験が必要と答えています。

権利」について、既に

このことは、まさに、子どもの権利条約の「生きる権利」、「育つたくさんの人が考えていることの現れだといえるでしょう。

### これまでに寄せられた意見から

・「子どもの権利」について学ぶ学習の場が必要だと思う。特に学校で社会科の授業や総合的な学習の時間を使って、まず、子どもに知らせることが大切だと思う。(10代 男性)

・これからの私たちの行動で社会が変わるのなら、一生懸命、日本について考えたい。(10代 女性)

みんなで考えよう!  
子どもの権利